(第４条関係)

年　　月　　日

　倉敷市保健所長　様

開設者　住　所

〃

法人等にあっては、その名称、主たる事務所の所在地並びに代表者の職及び氏名

電　話　　　　（　　　）

**診 療 所（助産所）開 設 許 可 事 項 の 変 更 許 可 申 請 書**

　医療法(昭和23年法律第205号)**第７条第２項**の規定により、次のとおり **診療所・　助産所** の開設の許可に係る事項の変更許可を申請します。

記

**１**　診療所 ・ 助産所

**２**　開設の場所　　〒　　　-

　　　　　　　　　　倉敷市

電話　　　　（　　　　）

**３**　変更しようとする項目

※詳細は別添とする：「診療所開設許可申請書（様式（第２条関係））」の２ページ目以降（６～４１の項目）のページを「変更前（既に許可を受けている内容）」のものと、「変更後（許可を受けようとする内容）」のものをそれぞれ作成し、このページの後ろへ添付する。

※また、変更しない項目についてもすべて記入すること。

**４**変更しようとする理由(具体的に記入すること。)

**５**　変更予定年月日　　令和　　　年　　　月　　　日　（変更完了又は実施の予定年月日）

**６**　添付書類

（１）建物の構造又は施設を変更しようとするときは、「施設全体(階別)の平面図」及び「変更部分(拡大した)の平面図」のそれぞれ変更前と変更後を作成し添付する。

※変更の前後が対照できるように各平面図を作成すること。

（２）エックス線装置等の放射線装置を**新たに設置するとき**は、その装置の種類、型式（製品名）、高電圧発生装置の定格出力等がわかる資料（カタログ等）を添付する。

　　※許可後に装置を設置した後、「エックス線装置設置届」を別途作成し提出すること。※詳しくは、倉敷市保健所　保健課保健医療係（☎434-9812）へ問い合わせください。